

公益財団法人山梨県スポーツ協会では、本協会の事業を御支援していただける賛助会員を募集しています。頂戴します賛助会費は、主に本協会の公益目的事業であるスポーツ振興事業に活用させていただき、県民のスポーツ振興、県内スポーツ選手の競技力向上などに役立たせていただきます。皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

賛助会員申込のお願い

公益財団法人山梨県スポーツ協会は、山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上を図るとともにスポーツ精神を養うことを目的とした公益法人です。

本協会は、昭和4年に財団法人山梨県体育協会として設立し、平成17年には山梨県民スポーツ事業団と統合しました。また、公益法人制度改革により平成24年4月1日に公益財団法人となり8年目を迎え、本年4月1日から山梨県スポーツ協会に名称を変更いたしました。現在、本協会には55競技団体、27市町村体育協会、2学校体育連盟の計84団体が加盟し、県民スポーツ振興の中核として各団体との連携を図りながらスポーツ振興事業を推進しています。こうして長きにわたり本協会が発展することができましたのも、ひとえに関係団体や行政機関、そしてなによりも多くの県民の皆様の多大な御支援、御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。今後も、本協会の目的達成のため各種の事業を推進して参る所存でございます。

しかしながら、現在の厳しい経済状況の中、安定的な事業運営を行うためには、自主財源の確保が課題となっております。このような状況を踏まえ、多くの皆様の御支援と御協力をいただき、より一層のスポーツ振興を図るため、本協会では賛助会員を募集しております。

山梨県のスポーツの発展、振興のため、賛助会への御加入をお願い申し上げます。

※寄附者が法人の場合、一般の寄附金損金算入額と別枠で損金算入限度額まで損金算入が可能です。

寄附者が個人の場合には、所得税法上の寄附金控除の対象となります。

主な事業内容

子どものスポーツ機会の充実

- ・スポーツ少年団の育成
- ・スポーツの巡回指導

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ・スポーツ大会の開催
- ・参加機会の充実
- ・地域スポーツの推進
- ・障がい者スポーツの推進

競技スポーツの推進

- ・競技力の向上
- ・国民体育大会開催への取組

スポーツの環境整備

- ・人材の養成
- ・スポーツ拠点の充実
- ・スポーツの啓発

国際交流の推進

- ・スポーツ少年団のスポーツ交流
- ・競技スポーツ交流
- ・東京オリンピック・パラリンピック

スポーツ界の透明性・公平・公正性の向上と補償制度の推進

- ・スポーツ界の透明性・公平・公正性の向上
- ・補償制度の推進

賛助会員費について

- 個人会員
年額 1口 5,000円 1口以上
- 団体会員（会社・法人・事業所等）
年額 1口 10,000円 1口以上
- 特別会員（個人）
終身 50,000円以上

申込手続きについて

① 申込書のご記入

申込用紙（フォーム）へ御記入のうえ、下記事務局あてに御送付ください。（郵送・FAX・E-mail・御持参いずれも可）

② 会員費のお支払い

お申込みいただいた方に専用振込用紙を郵送いたします。
こちらの用紙にて会費をお支払いください。
（専用振込用紙を御使用いただく場合、振込手数料は不要です。）

③ 賛助会員登録

入金確認後、賛助会員登録をさせていただきます。
（領収書を送付いたします。）

お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 山梨県スポーツ協会

〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840番地

TEL 055-243-3111 FAX 055-243-3152

E-mail: k-nakamaru@sports.pref.yamanashi.jp

総務課 総務担当 中丸 恭輔